

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」に基づき、マージン率について公開します。

●マージン率とは

派遣先より株式会社トライ・アットリソースに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

■東京本社

東京都千代田区飯田橋 1-10-3

派遣労働者の数※	337 人
派遣先の数	68 社
マージン率 (①-②) ÷ ①	34.0%
派遣料金 1 人あたりの 1 日平均額①	14,584 円 (1 日 8 時間当たり換算)
派遣社員の 1 日あたりの平均賃金②	9,612 円 (1 日 8 時間当たり換算)

■大阪本社

大阪府大阪市中央区南本町 3 丁目 6 番 14 号 イトゥビル 8F

派遣労働者の数※	191 人
派遣先の数	47 社
マージン率 (①-②) ÷ ①	33.8%
派遣料金 1 人あたりの 1 日平均額①	14,337 円 (1 日 8 時間当たり換算)
派遣社員の 1 日あたりの平均賃金②	9,479 円 (1 日 8 時間当たり換算)

※業務委託等で稼働する契約社員・アルバイト数は含みません。

【福利厚生】

カラオケ店、レンタカー、住居賃貸契約、旅行代理店、家庭教師等教育サービス割引・衣料品社販等

【教育訓練に関する事項】

アクトレニング、トライ式研修 (ビジネスマナー研修、オフィス事務研修、販売スキル研修、商品知識研修)

【マージン率の内訳】

一番多くを占めるのが、スタッフの給与で料金総額の約 66%です。

次いで、スタッフの雇用主として負担する労災保険、雇用保険・厚生年金保険・健康保険など社会保険料が約 10%となります。また、スタッフの年次休暇を取得する際に、就業先に休暇期間についても料金請求はできませんが、会社としては、スタッフの雇用主として賃金の支払いが生じる為、その引当分としての費用が含まれています。

その他、会社営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス賃借料、募集費等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた残り約 1.6%程度が会社の営業利益となります。

以上